表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５及び６のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年1月26日　　大分地方法務局　登記官　冨　永　美　香

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積（㎡）	5 抹消する登記事項	6 登記すべき事項
3200-2024-0062	別府市亀川四の湯町 ４９９番２	畑	19		
3200-2024-0064	別府市亀川四の湯町 ５６１番	墓地	181		
3200-2024-0065	別府市照波園町 ２５７番２	墓地	459	表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項	表題部所有者として登記すべき者がない（令和元年法律第１５号第１４条第１項第４号イ）
3200-2024-0070	別府市大字北石垣字黒川 １３２４番	墓地	404		